

○後藤守議長 次， 2 2 番宇野隆子議員の発言を許します。

〔 2 2 番 宇野隆子議員 登壇〕

○ 2 2 番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。通告に基づきまして一般質問を行います。

最初に、放射能から子どもを守ることにについて。子どもの甲状腺検査の実施について伺います。放射性ヨウ素の大気中の動向のシミュレーションでは、福島原発から北西方向のセシウム汚染地帯とは別に、南の方向に放射性ヨウ素汚染地帯があり、その地域はいわき市から茨城、栃木、群馬と北関東全域に広がったということなども報道されておりますが、放射性ヨウ素の汚染の広がりには国から発表されていないのでわからず、今も検出もできません。当時どうであったかわからない中では、健康調査をして若いお母さん方の不安に応える必要があると考えます。

現在、私が調べたところ、東海村、牛久市で実施を決めました。東海村の取り組みについて朝日新聞に載っていましたが、10月19日付ですが、このような取り組みです。東海村は10月18日、小学校入学前の子どもへの甲状腺検査を11月から始める方針を明らかにした。1歳から中学校3年生までを対象に、年内にも検査を開始したいと考えを示していたが、未就学児を先行させるとともに、小学生以上は来年4月以降とした。

費用は全額を村負担、甲状腺検査は東京電力福島第1原発事故による健康への影響を不安視する声を受けての措置。村議会9月定例会で、年度内の検査費などとして約500万円の補正予算案が可決された。村は10月初めから、未就学児約2,100人を対象に検査を希望するかを調べた。締め切りの17日時点で約1,400人が希望しているという。これは対象者の67%の希望になります。福島第1原発事故発生後に大量放出された放射性ヨウ素は甲状腺にたまりやすく、子どものほうがより影響が出やすいとされると、こういう記事が出ていたわけです。

私は、子どもの健康調査について、茨城県知事も7月の全国知事会で要望したということをお伺いしておりますけれども、子どもの健康を守るために甲状腺検査の実施を求めますけれども、ご所見を伺います。

2番目に、震災対策について伺います。

1点目は、大震災被害対策支援金等の今後の考え方についてです。昨年4月から申請の受け付けを開始して、期間を延長して2013年3月31日までとなっておりますが、その後どうするのか、どのように検討されているのか伺います。昨年3月11日の大地震は家屋等の全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊と大きな被害を当市にももたらしました。被害家屋等の建てかえ、補修は大きな負担となり、市独自の震災被害対策支援金等は現在、住宅で3,604件、物置857件、合わせて4,461件の申請件数があったと聞いております。まだビニールシートで覆われた屋根も見られ、いろいろな事情で補修がこれからの家庭もあり、支援金等の受け付け期間の延長を求めたいと思いますがご見解を伺います。

2点目として、住宅リフォーム助成制度の再開について伺います。2011年度予算で新規事業として、住宅耐震リフォーム助成事業として予算額1,000万円計上されましたが、決算で15万2,000円の支出済額となり、この新規事業は市独自の支援金等の中で対応したことになり

ます。今年度は予算額500万円計上されておりますが、住宅リフォーム助成については助成限度額が10万円ですから、工事額が幾らかかったかにもよりますけれども、現在行われている支援金等を活用したほうが有利になります。

今年度の申請状況がどのようになっているのか。耐震補強リフォーム助成及び住宅リフォーム助成事業は、2種のリフォームが1つの事業名となっておりまして、非常に市民にわかりにくいという声も聞かれます。耐震補強リフォーム助成事業と住宅リフォーム助成事業を2本にして、事業としてそれぞれ市民にわかりやすくしてほしい。そして、助成事業を進めてほしいと思えますけれども、ご見解をお伺いいたします。その上で、支援金等との関連もありますが、住宅リフォーム助成制度として再開してほしいと思えますけれども、お伺いをいたします。

3番目に、定住人口増を図ることについて伺います。総合計画後期基本計画で、ストップ少子化・若者定住を重点戦略の1つとして、子育て家庭への支援の充実や若者定住の促進のための新婚家庭家賃助成と、定住促進助成金などによる定住促進のための事業が進められております。

そこでお伺いをいたします。1点目として、新婚家庭家賃等助成と子育て家庭向けの定住促進助成の現況について伺います。

2点目は、新婚・若い世代向けの市営住宅の増設について伺います。公営住宅法にのっとり、現在一番新しい市営住宅として磯部町の磯部町住宅があります。若い世代や高齢者の方々が入居しやすいつくりになっていると。このような住宅を定住促進のために、計画的に増設してほしいと思えますけれども、住宅施策についてご見解をお伺いいたします。

これまでも、住宅の増設ということで要望してまいりましたけれども、確かに増設ということになりますと多額の財源を必要とするわけです。国の公営住宅法によりますと、入居できる階層を月額15万8,000円以下、こういういわゆる低所得者に絞り込む政策がとられております。家賃と申しますと、応能応益ということであるために少しでも収入が上がると家賃が値上げされ、さらに増えると高額所得者として追い出しの対象となるために、なかなか入りたくても入れないという問題もありますけれども、そういったことも含めて当市の住宅施策についてご見解を伺いたいと思えます。

4番目に雇用対策について伺います。新卒者の就職についてです。高校生、大学生の厳しい就職状況が明らかになりました。深刻な若者世代の雇用実態を企業任せにしている政府の雇用政策の貧困さが、改めて問題になっております。厚生労働省は11月27日、来春卒業する高校生の就職内定率9月末時点を発表いたしました。内定率が41.0%と前年の同じ時点を0.5ポイント下回り、3年ぶり悪化です。調査を始めた1987年以降で、低いほうから7番目の水準です。茨城はと申しますと、37%で全国の下から8番目です。全国の企業からの求人数は、前年の同じ時点より13.3%増の約18万2,000人。求職者数は3.4%増の約18万人。東日本大震災の復興需要による求人数の増加が寄与し、求職者1人に対する求人数を示す求人倍率は0.09ポイント上昇の1.01倍と、4年ぶりに1倍を超えたということです。

そこで、市内の高校生の就職状況について伺います。私は、11月の下旬になりますけれども、市内の高校の進路指導の先生に状況をお伺いいたしました。就職内定が42%と、就職希望者4

5人のところ20人ぐらいが決まったと、このようなお話でした。市内の高校4校ありますけれども、全体の就職状況について伺いをいたします。

2点目は雇用促進についてです。以前、北茨城市で緊急雇用交付金を使って、高校生の就職が難しいというときに、一人も高校卒業生の失業者を出さないということで、緊急雇用の交付金の中で採用したわけですが、本市におきましてもやはり高校を卒業して失業ということにならないように、ぜひ雇用促進についてさらなる取り組みを求めたいと思いますけれども、雇用促進について伺いたいと思います。

5番目に教育行政について、いじめの問題について伺います。いじめに対する文科省の通知が出されました。文科省は11月28日、いじめの未然防止や早期発見ができたり、問題を隠さず、適切に対応できたりした教員や学校をプラス評価するよう、都道府県教育委員会などに通知したことを明らかにいたしました。いじめ対応を、教員や学校を評価する基準に加えた通知は初めてであり、文科省が、いじめが少ないと評価される風潮が隠蔽を生んできた、見逃さない努力をしてほしいと、このようにしております。

通知は、教員の勤務評定につながる教員評価では3つあります。日ごろから児童生徒を理解できている、いじめの未然防止や早期発見ができた、問題を隠さずに組織的に取り組んだ。この3つを盛り込むように例示いたしました。私は、いじめへの対応を教員評価することによって隠蔽体質が改善され、事態解決につながるのか大変疑問を持っております。いじめに対する文科省の通知についてどのように受けとめておられるのか、ご所見をお伺いいたします。

2点目に、いじめからかけがえのない子どもの命を守る対応について伺います。9月の定例議会でも一般質問で、同僚議員からもいじめから子どもの命を守る対策がさまざま取り上げられました。文教民生委員会が教育委員会と協議会を重ねて、対策、課題など報告も全員協議会の中で受けました。いじめのない学校と社会を作ること、いじめが深刻な社会問題となっている現在、それを克服するには大人の責任でもあり、社会全体の責任で取り組まないといけない大きな問題です。いじめ問題の課題はさまざまありますけれども、私、9月の定例議会でも一般質問で取り上げてまいりましたけれども、引き続きいじめ解決のための、今回は条件整備として5点について伺いたいと思います。

1つは、各小中学校へのカウンセラーの配置です。2つ目に養護教諭を増やすこと、3つ目に先生の多忙化の解消として、まず事務負担の軽減を行うこと、4つは子どもたちに対してですが、過度の競争教育をなくすこと、5つは全学年で35人以下学級を推進すること。今、常陸太田市では少子化で学校統合なども行われておりますけれども、日本共産党は全学年30人以下学級の早期実現を目指しております。これらの条件整備についてご見解をお伺いしたいと思います。

最後に6番目ですが、指定管理者制度について伺います。

指定管理者制度の問題と導入について。①教育文化施設等の指定管理者制度の導入の考え方について伺います。私はこれまでも指定管理者制度の主な問題として、1点目として、設置者、市になるわけですが、市と管理者、運営主体の事業所が分離されることから、設置者が的確に市民ニーズを把握し方針化できるか。方針が正しく管理者に反映できるのか。

2点目に、契約期間、おおむね3年から5年ごとの入札で業者決定されることから、技能知識の蓄積や人材育成ができるのか。働く人の身分も不安定になるなどの問題点を指摘してきました。教育文化施設等への指定管理者制度の導入について、例えば図書館を挙げますと、図書等を収集、保有して、市民の利用に供するだけでなく、教育機関としての位置づけや他の図書館との連携協力などの役割があり、これらを持続的、発展的に行うことが求められておりますし、このように図書館職員も頑張っている姿が見られます。期間を区切って運営管理を行う指定管理者制度が、これらの事業を行うのに適しているとは考えられません。

今議会にも提案されております指定管理者、JAみずほさんや医師会、歯科医師会が管理者となることについては、これまでも賛成をしております。今回、新たに教育文化施設等の指定管理者制度の導入の計画をまとめる予定になっているのかどうか伺いたいと思います。また、その導入の考え方、そして現在直営で行われている主な施設のメリット、デメリットについてどのように考えているのかお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 甲状腺診査の実施についてのご質問についてお答えをいたします。茨城県議会3月の定例会におきまして、子どもたちの健康診査の質問がございました。県からは専門家の方々に慎重に審議していただいたところ、本県に比較しまして空間線量の高い福島県で実施されました内部被曝検査の結果で、被曝線量が十分に低かったことなどから、特に健康診査は実施する必要はないとの結論に達しまして、これを受けました茨城県としては、甲状腺検査等を含む子どもたちの健康診査は実施する必要がないとの考えが示されております。

また、県内の先行事例といたしまして、牛久市が4歳から15歳までを対象としまして、ホールボディーカウンターを用いました内部被曝検査を実施しておりますので、その状況を確認しておりますが、本年7月から11月末までに受診した中では、被曝線量が基準を超えた結果は出ていないということでありました。

これらの点を踏まえまして、現段階では、市として独自に甲状腺検査を含む子どもの健康診査を実施することは考えておりませんが、現在、茨城県では、子どもを対象としたホールボディーカウンターを用いた内部被曝検査や甲状腺検査について、統一的基準や方針を示すように国に強く要望しているというところがございます。今後、国、県から示されます施策や基準並びに県内各自治体の動向を注視しながら、適時、適切に対応してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 総務部長。

[江幡治総務部長 登壇]

○江幡治総務部長 震災対策についての中、大震災被害対策支援金等の今後の考え方についてのご質問にお答えをいたします。

この支援金につきましては、これまでも市民の皆様の復旧等の状況を見ながら、受け付け期間を延長してまいりました。現在は来年の3月末までとしております。また、条例につきましても

平成25年3月31日限りその効力を失うというふうになってございます。しかし、現在も新たな罹災証明を発行している状況もございます。このようなことから、今後も市内の復旧等の状況を見ながら、必要に応じて条例を改正するなど、市民生活を支援するという当初の目的を達成できますよう努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 続きまして、住宅リフォーム制度の再開についてでございます。常陸太田市住宅リフォーム費助成制度につきましては、木造住宅耐震改修費助成制度と組み合わせをすることにより、安全安心なまちづくりの推進と市内商工業の振興を図る目的で、平成23年度に再開する予定でございましたが、大震災が起こったことにより被災住宅の緊急支援が必要と判断し、市独自の東日本大震災被害対策支援制度が創設されたことや、国の補助を取り入れた木造住宅耐震改修助成制度を施行したことにより見合わせいたしました。

今後につきましても、先ほど総務部長が答弁いたしました支援金や震災による住宅の復旧進捗状況、市内商工業者の動向を見ながら、住宅リフォーム助成制度について再開を検討してまいりたいと考えております。

失礼いたしました。定住人口を図ることについて。住宅対策、そのうちの新婚、新しい世代向けの市営住宅の増設についてでございます。市営住宅の改修、建てかえの際には新婚・若い世代向けの住宅を含めた整備をして、提供をしておるところでございます。例えば、平成21年度に建てかえをした磯部町住宅は、新婚世帯や子育て世帯を含む若い世代向けと、バリアフリー化した高齢者世帯などに対応する住宅として整備をしております。今後も、市営住宅を増設するのではなく、既存住宅の改修や建てかえをする範囲内で、市全体の年齢層、家族構成等を勘案しながら、状況に応じた市営住宅の提供を努めてまいりたいと考えております。

公営住宅の設置の目的は、低所得者等を対象とした住宅困窮者の助成でございますので、常陸太田市公営住宅の設置及び管理に関する条例の規定に基づいて、市営住宅の提供に努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 政策企画部長。

〔佐藤啓政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓政策企画部長 定住促進助成及び新婚家庭家賃助成の現況についてのご質問にお答えをいたします。

まず、定住促進助成につきましては、子育て世帯等が本市において住宅を取得した場合に、家屋にかかる固定資産税の2分の1相当額を、10万円を限度に3年間助成するものでございます。助成金の交付状況でございますが、平成22年中に取得された住宅につきましては97件、平成23年中に取得された住宅については101件、平成24年中のものについては12月中に完成するものも含めまして127件を見込んでおります。

続きまして、新婚家庭への家賃助成につきましては、市内の民間賃貸住宅に居住し、住所を有する新婚家庭に対して家賃の一部を3年間助成するものでございます。平成24年度からは助成

額を月額2万円に引き上げまして、新婚の定義を結婚後1年から3年に拡大、さらに助成金を引越し費用等に活用できるよう助成金の6カ月分を限度として、前倒しして一時助成金として受領できるように制度を改めました。その結果、平成22年度が35件、平成23年度が32件を示していた申請件数が、平成24年度には11月末までで57件と大幅な伸びを示しております、市外からの転入者の増につながっていると認識をしております。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 雇用対策についてのご質問にお答えいたします。

1点目の高校生の就職状況につきましては、茨城労働局が、来春卒業を予定する県内高校生の10月末の時点での就職内定率は59%、前年の同月比で2.4%増であることが発表されております。しかしながら、本市を含むハローワーク常陸大宮管内におきましては、就職内定率は47.6%、昨年比で7.3%減という状況であり、就職を希望する高校生にとって非常に厳しい状況であります。また、市内高校の就職希望者は11月末現在で96名、そのうち就職内定者は42名、43.7%という状況であります。

2点目の雇用促進につきましては、新卒者の新規雇用や雇用拡大等に向け、ハローワーク常陸大宮や茨城就職支援センターと市内企業を訪問し、雇用促進を図っているところであります。また、企業誘致担当が、市内工業団地の立地企業25社を定期的に訪問し、フォローアップ活動をするとともに、雇用拡大につながる情報等を立地企業に発信しており、さらには茨城労働局、ハローワーク等が高校卒業予定者を対象とする就職面談会、いばらきジョブフェスタin水戸において、職員が、就職を希望する高校生と本市から参加した事業者等との出会いをサポートするなど雇用促進を図っているところであります、今後も雇用促進に向け取り組んでまいります。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 まず、いじめの問題についてお答えいたします。

平成24年11月27日に文部科学省より出されました、いじめに関する通知についてのご質問にお答えいたします。本通知、いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取り組み状況に係る緊急調査を踏まえた取り組みの徹底についてでございますが、この内容はいじめから子どもを徹底して守るため、いじめの早期発見やいじめを発見したときに学校の全教職員が一丸となることはもとより、保護者、地域、関係機関、市、教育委員会が連携をとった組織的かつ迅速な対応の充実等を図ることが趣旨であると捉えております。

したがいまして、本市の学校においてもいじめは人権侵害であり、命の危険にかかわる重大な問題であることを強く認識し、子どもが発する危険信号を見逃さないように、学校全体で早期発見に努めるとともに、いじめが発生したときには解消に向けて迅速に対応しております。また、今後とも、他人を思いやる心や、友達と仲よく助け合う気持ちを育む心の教育を推進していく中で、子どもたちの人権意識を高め、みんなでいじめのない明るく温かいぬくもりのある学校づくりができるよう支援してまいります。

なお、通知に、学校評価や教員評価の項目に、いじめの問題に対する取り組みの状況が加わりましたが、これは学校の取り組みのよしあしを評価するのではなく、これらの評価項目にいじめの問題に対する内容を加えることによって、各学校、各教員がいじめ問題に対する取り組みについて自己点検をして、成果や課題を見きわめながら、学校全体でこの問題に真剣に向き合うよう喚起するものと私は捉えております。

したがって、いじめの問題に対応する学校間の取り組みに温度差が生じないようにするためにも、定期的に行われます学校長会や生徒指導連絡協議会などの機会を捉え、各学校の取り組みをその機会を捉えて捉えさせるとともに、先行事例等を紹介するなどして取り組みを喚起し、指導してまいりたいと考えております。

次に、いじめから子どもの命を守る対応についてお答えいたします。いじめは人間として絶対に許されない行為であるとともに、被害者が死に至るようなことはあってはならないことであります。学校には、教育活動に伴って、子どもの生命、身体の安全を守る義務と責任が課せられております。したがって、教職員は絶えずいじめを予見し、その未然防止と早期発見に努めなければなりません。そのためには、いじめ問題に向き合うための条件整備を、学校の実態に応じて進めていくことが大切であります。

まず、子どもの悩み相談については、担任はもとより養護教諭も含めた全教職員による相談体制があり、加えて、専門的な相談ができる県のスクールカウンセラーや市独自で配置しているスクールカウンセラーを活用して、子どもたちからの相談に対応できるようにしております。今後とも、県が行う教育相談の研修に教職員を積極的に参加させるとともに、市でも教職員の研修内容について充実させてまいりたいと考えております。

次に、子どもと向き合う時間の確保につきましては、いじめの早期発見や心のケアのためには大変重要であります。これまでも業務の効率化に取り組んでまいりましたが、今後とも一層業務の効率化を推進するとともに、教員が一人で抱え込むことなく、学校が組織として全員で対応できるようにしてまいります。

さらには、35人学級につきましては、現在、市内の小中学校では少子化が進み、35人以下の学級がほとんどであります。県の方針で小学2年生までは35人学級が実現しており、小学3年生以上の学級では、加配教員を活用しての学級編成の弾力化による35人学級を実現したり、非常勤講師を配置することにより、きめ細かな指導や支援ができるようにしております。いずれにいたしましても、各学校の全教職員による協働体制のもと、子どもと向き合う時間を確保するとともに、子ども一人ひとりを多くの温かな目で見守り、人と人との好ましい人間関係に支えられた学校づくりを進めることにより、子どもの命をいじめから守る体制づくりに一層努めてまいります。

次に、教育文化施設等の指定管理者制度の導入の考え方についてお答えいたします。現在、県内の教育施設におきまして指定管理者制度が導入されていっております。文化会館につきましては、県公立文化施設協議会加盟の34施設のうち19施設で、資料館は3施設で、体育施設は近隣13市町村のうち7市町村の施設で、さらには図書館では、委託を市立図書館が指定管理者制

度を導入しております。本市の教育施設におきましては、平成18年度から温水プールで導入し、来年度からは西山研修所に指定管理者の制度の導入を予定しております。

教育文化施設等は、個々の施設により設置の目的や維持管理体制、事業内容等に違いがあることから、まず指定管理者制度により、これらの施設の機能が有効かつ最大限に発揮できるかについて、これらの指定管理者制度のメリット、デメリットも含めて、平成25年度において調査研究を含め、今後の方向性を研究し、教育施設に指定管理者制度が本当にふさわしいものなのかも含めて検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

〔22番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○22番（宇野隆子議員） 最初の、放射能から子どもを守ることにについて、子どもの甲状腺検査の実施について当市の見解を伺いました。この中で、結論は市独自には考えていない、国に強く要望していくというご答弁でありましたけれども、放射能は、空間線量の話が先ほどありましたけれども、ヨウ素やらセシウムがあるわけです。今、私が問題にしているのは甲状腺のヨウ素です。ヨウ素の場合には半減期が8日間ですから、今はわからないんです。

ですけれども、このことについて福島で子どもたちを検査した中で、今年の5月に深川市立総合病院内科部長の松崎道幸医師がこのように言っています。福島の1次検査結果であります、結果は驚くべきものであることがわかります。3分の1の子どもの甲状腺に嚢胞ができていたからです。嚢胞とは液体のたまった袋です。これがあるからといって、直ちに甲状腺がんが起きるおそれがあるとは言えませんが、甲状腺の内側に何か普通とは違ったことが起きていることを指し示していると考えする必要がありますと、このように述べておられるわけです。

これまで常陸太田市では子育て支援ということで、子どもの医療費なども中学3年生まで早くに取り組みされておられて、今、重点戦略として子育て支援ということが、少子化人口対策も上げられている中で、本市の子どもたちの健康を守るということで、東海村や牛久市が甲状腺を心配されて、こういうことを実施し始めたということで、ヨウ素から原因となって甲状腺がんが心配されるわけですから、ぜひ私は実施する方向で考えていただきたい。子どものことを考えたら、非常にお母さん方も心配していて、がん保険に私入りましたという方もおりましたけれども。考えていないということについて、子どものことについて心配がないのかどうか伺いたいと思います。心配しませんか。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 今までに私たちが経験したことのない環境の中で、さまざまな情報が飛び交っているわけであります。先ほども申し上げましたように、常陸太田市の考え方としては、現状の中では健康診査を実施することには至らないだろうということであります。しかしながら、今後国、県から示されます基準がございました場合には、各自治体の状況を注視しながら、適切に対応していきたいと考えているところであります。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） 先ほど1回目の質問の中で、南の方向にも、北関東地域全体に広が



ったということが報道されたとお話ししましたがけれども、私はやはり心配している親御さんたちに応えて、考えていないと断言するのではなくて、十分調査をして、できるならやる方向で行ってほしいと思いますけれども再度お伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 常陸太田市の汚染の状況を見てみますと、県南方面、それから北茨城等々などから見ましても2分の1程度の数字ということで、現在の状況でいきますと、0.05マイクロシーベルト程度ということであります。汚染の状況が大きいところで検査した中などでも、特に異常がないという報告が出てきております。しかしながら、心配な状況があるということですから、本市といたしましては県内各自治体の動向を注視しながら、いろいろなところで診査等々で安心感を提供していくという環境があれば、適時、適切に対応はしてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番(宇野隆子議員) はい、わかりました。少し誤解があると思うんですけれども、セシウム等の放射能汚染のことを言っているわけじゃないんです。セシウム等は今0.23以下になっていますけれども、ヨウ素そのものは、繰り返しますが8日で半減していくということで、国もその時点でどうだったか示していないのでわからないと。ですから心配しているわけで。東海村、牛久市は、ヨウ素が原因で甲状腺がんが起きるおそれがあるということで、やはりきちんと検査をしていこうということで取り組まれておりますので、ヨウ素、セシウムをごっちゃにしてしまうとそういうようなご答弁になってしまうかもしれませんけれども、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

国から方針が出された中でということもありましたけれども、ぜひ前向きに検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

2点目の住宅リフォーム助成制度。震災の支援金等は前向きに、まだシートをかぶっている住宅などもあるので、市民生活を支援するために努めていきたいということですから、延長も延期も考えているということで捉えてよろしいのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 条例が、先ほども申し上げましたように、3月末日ということになっておりますので、もう少し市内の状況を見きわめながら、延長する場合には3月の定例会に提案するようなことで考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番(宇野隆子議員) 2点目の住宅リフォームと耐震補強リフォーム、これが1本の名称になっておりまして、耐震補強リフォーム助成事業、住宅リフォーム助成事業。やはり事業の内容も違いますし、それぞれ一本化した事業として取り組まれたほうが市民にはよりわかりやすいと思うわけですがけれども、一本化についてはどのように考えますか。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 現時点でございますが、やはりまだ被災を受けた住宅の復旧が進んでいる

状況でございます。それに伴いまして、リフォーム助成制度までに至らない形で、まず震災による住宅の復旧に努めまして、おおむねそれが見込みが立ったというときにその状況を見まして、それから住宅リフォーム事業につきましては検討すべきと考えてございます。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） 支援金との関連もありますので、それぞれ分けた事業として取り組まれたほうがよりわかりやすいと思うので、そのあたりもよく検討していただきたいと思います。

3番目の定住人口増を図ることについてですけれども、結婚相談事業が順調に進んでいると伺っております。その中で、結婚される件数も増えつつあるということですが、実際に新婚さんがこのアパートに住みたいというアパートがもういっぱいになっているというふうにも聞いておりますけれども、もしそうであるならば、やはり新婚さんたちに対する対応策が必要となると思いますけれども、これについてはどのような見解をお持ちか伺いたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○佐藤啓政策企画部長 今、新婚世帯が住みたくなるようなアパートが少ないのではないかとのご質問、ご指摘をいただきました。我々も、制度の拡充を検討する段階から同様の問題意識を持っておりまして、これまでに不動産業者などから空き物件の情報の収集を進めているところでございます。やはり市内に居住を希望する新婚家庭は相当いるものの、そうした方々が嗜好するような民間賃貸住宅、特に新築ですとか築浅の物件ですけれども、そういうものが少ないということ承知いたしております、そうした方々が住みたいと思えるような民間の賃貸住宅の建築を促進するような施策の検討を現在進めているところでございまして、早期に実施をしていきたいと考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番（宇野隆子議員） ありがとうございます。新婚家庭への家賃に対する助成がありますが、私は定住人口ということを考えますと、新婚さんだけでなく、若い子育て世代のご家庭にも新婚家庭への家賃助成と同じような助成制度を作ってはどうかと提案したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○佐藤啓政策企画部長 これまでもさまざまところで答弁をいたしておりますけれども、20代から30代の若い世代をいかに呼び込むかということが非常に重要であるというふうに認識しておりまして、新婚世帯ということだけでなく、子育てをしているもう少し上の世代というところに対して、どういうふうに訴求して魅力ある施策を打っていくのかというものが非常に大きな課題だと考えておりますが、現在の新婚家庭の家賃助成のような制度がいいのか、それとも既存の定住促進の助成金、やはり子育て世帯ということになりますと、こういう賃貸住宅というところから少し踏み込んで、家を建てるというところに移行してくるということもございまして、どのような制度で、今議員からご指摘があったような、子育て世帯に訴求していくのかということについては少し勉強をさせていただきたいというふうに思いますが、積極的に対応していきたいと考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番(宇野隆子議員) ありがとうございます。積極的に対応ということですので、ぜひ前向きにご検討いただきたい。定住促進のために大変役立つ制度だと思います。この定住促進助成についてですけれども、対象住宅が平成25年1月1日までということで、今のところこの3年間のうちに本市に取得した新築、増築、中古住宅とありますけれども、先ほど現況を伺いまして、平成22年度から始まりました制度ですけれども、24年度127件ということで、定住促進助成については今後もこの制度を拡充していくということで考えておられるのかどうか伺いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○佐藤啓政策企画部長 定住促進助成制度を継続しないのかとのご質問にお答えいたします。議員のご発言にございましたように、現在の制度は交付対象を平成25年の1月1日までということにしております。これは、制度開始から3年間を目途に実施結果を評価検証しまして、より効果的な制度へ見直しを図っていくという考えから、期限を区切ってスタートしているものでございます。

検証結果を簡潔に申し上げますと、定住対策として一定の成果が見られることから、平成25年度以降も継続して取り組んでまいりたいと考えております。一方で本制度の……。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番(宇野隆子議員) はい、ありがとうございます。時間がちょっとなくなってしまうので、そこまで結構です。

雇用対策についてですけれども、高校生の就職状況について市内の4校、先ほど答弁がありましたように、96名のうち内定者が42名ということで43.7%。あくまでも内定ですから、最終的にどうなるかもわかりませんが、まだ54名の高校生が決まっていないという中で、先ほども部長の答弁にありましたように、担当課、ハローワーク、学校と協議しながら、企業に採用をお願いしているということで私もよく伺っておりますけれども、そういう中で、私は企業にもお願いしながら、高校生が卒業と同時に失業にならないように、常陸太田市においても行政が一人でも二人でも多く、これからでも臨時職員として希望があれば採用して行って、高校生の就職について一端を担ってほしいとこのように思いますけれども、この点について伺います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 本市での雇用につきましては、臨時職員等の登録等がありますのでそういった部分につきまして登録をいただきまして、必要に応じて臨時職員として雇用を図っていきたいというふうに考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

○22番(宇野隆子議員) ぜひそのようにお願いしたいと思います。より一人でも多く高校生の失業者を生み出さないということをお願いしたいと思います。

時間がありませんので、いじめの問題については悲しい事故、子どものほんとかげがえのない命をなくしてはならないと、学校で組織的にきちんと対応していただきたい。このように思い

ます。

それから、最後の指定管理者制度についても、教育施設として指定管理者がふさわしいのかどうか検討していくということでもありますので、十分に慎重に検討されることを要望いたしまして私の質問を終わります。